

コリンズ実績データの登録における技術者の 役割などの登録についてのお願い

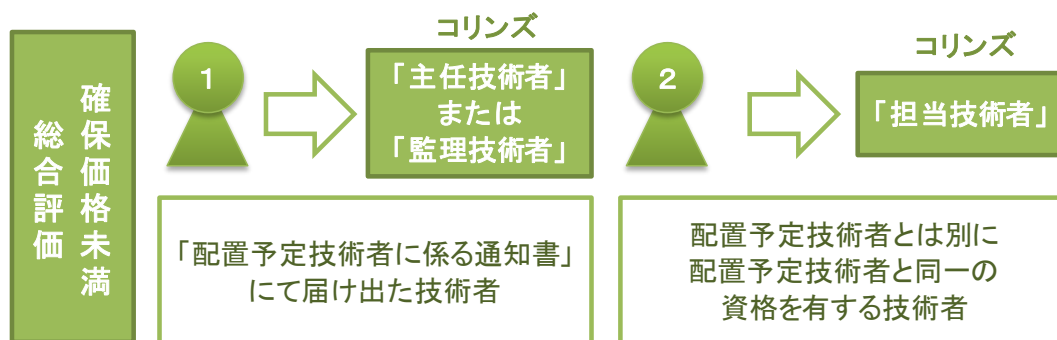
コリンズの登録については、下記のとおり登録いただきますようお願いいたします。

(1) 1つの工事に複数の技術者を配置する場合



コリンズ登録においては、工事の契約時に発注機関へ届出をした者を「主任技術者」または「監理技術者」として登録する（以下、主たる技術者という。）ものとし、補助的な位置付けで別の技術者を配置する場合は「担当技術者」として登録をお願いします。

(2) 履行確実性確保価格を下回る価格で契約した場合



総合評価落札方式の履行確実性確保価格を下回る価格で入札を行った者と契約する場合に配置する、「配置予定技術者とは別に配置予定技術者と同一の資格（同種工事の経験を除く。）を有する技術者」については、配置予定技術者を補助する立場であるため、「担当技術者」として登録をお願いします。

(3) 途中交代における取り扱い

①役割について

「主たる技術者」が途中交代となった場合は、新たに交代する者を「主たる技術者」として登録をお願いします。

②従事期間について

交代する前と後の「主たる技術者」については、従事期間が重複することのないよう、登録をお願いします。

